### 市長記者会見記録

日時:2018年8月21日(火)14時~14時45分

場所:第3庁舎18階 講堂

議題:市政一般

<話題提供>

第39回九都県市総合防災訓練をきっかけとした地域防災力強化の取り組み について(総務企画局)

### 〈内容〉

≪第39回九都県市総合防災訓練をきっかけにした地域防災力強化に向けた取り 組みについて①≫

【司会】 ただいまより市長会見を始めます。本日は市政一般となっております。 初めに、市長から、話題提供といたしまして、「第39回九都県市総合防災訓練をきっかけとした地域防災力強化の取り組みについて」、ご説明いたします。

それでは、市長、よろしくお願いいたします。

【市長】 本日は、防災週間も近いということで、防災訓練と、訓練をきっかけとした地域防災力強化の取り組みを紹介させていただきます。

先立ちまして、6月の大阪北部地震や7月の西日本豪雨など、今年も各地で大きな被害を伴う災害が起きました。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

西日本豪雨の際は、川崎市からも災害マネジメント総括支援員の派遣や、広島県坂町への対口支援として、避難所運営や罹災証明発行に伴う被害認定調査など、69名の職員を現地に派遣したほか、総勢103名が被災地の支援に当たりました。派遣職員からの報告では、川崎市の教訓として生かすべき点も多かったようで、この経験を川崎の防災対策に生かすよう現場には話しております。既に職場の中で情報共有や、地域の方を対象に報告会を開くなどの活動を始めていると聞いております。支援から得た教訓につきましては、改めて施策に反映させていきたいと考えております。

こうした災害に接するたびに、毎回同じことを申し上げておりますけれども、日頃 の備えと訓練が重要であるという思いを強くいたします。こうした観点も踏まえ、訓 練・啓発の取り組みをご紹介させていただきます。

まずは防災訓練についてですが、毎年、この防災週間の時期に実施しております九

都県市合同防災訓練ですが、今年は9月1日の防災の日に、川崎市が九都県市の幹事都市となり、中央会場として開催をいたします。基幹的広域防災拠点が立地する川崎区東扇島を中心に、約140機関に及ぶ機関にご参加をいただき、国や他の自治体、防災関係機関や事業者、市民の皆様がそれぞれに相互に協力・連携し、一体となって災害に立ち向かうための体制の強化や検証を目的とした36項目の訓練を実施いたします。

訓練項目から一例を紹介いたしますと、川崎臨海部の特徴である石油コンビナート 地域の防災対策として、東亜石油株式会社様にご協力をいただき、実際の事業所施設 を使った、より実践的な消火訓練を行います。

訓練ということでは、昨年から実施しております7区の防災訓練につきましても、 今年も引き続き実施してまいります。昨年の取り組みを踏まえながら、区ごとに工夫 を凝らし、市民の皆様が防災力や地域連携を高める機会を増やすことで、全市的な災 害対応力の向上につなげていきたいと考えております。

これらの防災訓練の中で重要な要素と考えておりますのが自助力の向上にいかにつなげるかということでございます。市民の皆様一人一人が事前の備えや、災害時の適切な判断や行動など、防災について考えていただくきっかけとなるよう、今回の九都県市合同防災訓練の中でも、川崎マリエン会場に、市民の皆様が楽しみながら関心を持ってもらい、各自の備えにつなげていただけるようなさまざまな啓発の取り組みを一堂に集めました。

「こども防災塾」では、一般財団法人カワサキノサキとの協働により、東扇島中公園で1泊2日の防災キャンプを行い、テントでの宿泊体験を通じて、家族で楽しみながら防災について学習します。

また、昨年までラゾーナ川崎で多くの市民の皆様に参加をいただいてまいりました 啓発事業「備える。フェスタ」につきましても、今年はマリエン会場で実施いたしま すので、さまざまな展示や体験ブースを通じて気軽に防災に触れていただきたいと考 えています。

また、「防災訓練をやりたいけど、どうやってやったらいいかわからない」、あるいは「毎年同じ訓練ばかりで参加者に飽きが来ている」など、防災訓練の課題としてよく聞かれる声にお応えするため、誰でも防災訓練を企画し、実施できるツール「みんなで訓練48」を作成いたしました。こちらにつきましても、マリエン会場で特設ブースを設置し、掲載したメニューを体験していただけます。

さらに、子供たちとその保護者に、大地震の際の安全行動や日頃の備えの大切さを

知ってもらうことを目的に、『ダイジシーンからのおねがい』という絵本を作成いたしました。こちらも、今後、保育園・幼稚園などを通じて5歳児を対象に配布する予定でございます。マリエン会場におきまして、先行し、読み聞かせのイベントを行い、お披露目いたします。

また、熊本地震の派遣職員から得られた教訓などを踏まえ「避難所運営マニュアル」を改訂するとともに、静岡県が作成し、一般にHUGと呼ばれている避難所運営ゲームを川崎市の実情や対策等を取り入れてリニューアルいたしました。避難所運営会議や訓練の一層の活性化にご活用いただけるものと思っております。

盛りだくさんの内容を一気に紹介させていただきましたけども、防災に関しましては、今年度から設置いたしました危機管理監のもと、今回実施する訓練や啓発事業だけでなく、災害対策本部を担う市役所各局区における運用の強化など、「防災から始まる、力強いまち」の様々な取り組みを歩みを止めずに進めてまいりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

私からは以上です。

【司会】それでは、市政一般とあわせまして、質疑応答をお願いします。進行につきましては、幹事社様、よろしくお願いいたします。

#### ≪中央省庁・他自治体での障害者雇用の水増し問題について≫

【幹事社】ちょっと防災とは離れちゃうんですけども、1点、教えてください。

障害者の法定雇用数の水増し問題というのが出ております。 7 県 7 自治体と中央省 庁幾つかで出ているんですけれども、川崎市は障害者手帳とか、産業医の診断などは やっておりますでしょうか。

【市長】厚労省のガイドラインに明示されている手続を、手帳の確認を含めてしっか りやらせていただいております。

【幹事社】ありがとうございます。それで、このような水増し問題ということについて、市長の所感というか、お考えを聞かせていただきたいんです。

【市長】国全体としても、障害者雇用をしっかり進めていこうという考えの中で、中央省庁自らがこういった水増しをしたというのは大変遺憾なことだと思います。まさに水を差すという思いですし、大変残念でありますけども、私たちも法定雇用率達成に向けて、自治体としてはしっかりやっていきたいと思っています。

## ≪サマータイムの導入について≫

【幹事社】ありがとうございます。あと、サマータイムの導入というのが急浮上して おります。市長もアメリカでの生活などでサマータイムを経験されていると思うんで すけれども、これについてはどのようにお考えでしょうか。

【市長】アメリカの場合は制度が定着しているというのがありますけれども、日本で、それこそオリンピックの猛暑対策の一環でというのは、1時間前倒したところでどれほど効果があるのか、個人的には疑問に思っています。それと、システム関係などで大変な作業になると思うので、働き方改革がしっかりとできていない中で、ただ単純に仕事時間が延びるのではないかなという懸念も言われていますけど、私もそう思います。

【幹事社】ありがとうございます。

# ≪第39回九都県市総合防災訓練をきっかけにした地域防災力強化に向けた取り 組みについて②≫

【幹事社】防災訓練の種々のイベントを頂戴しました。 7 区のそれぞれの訓練以外は どれも目新しいものばかりかなと思っています。

先ほど市長が自助力の向上というようなことをおっしゃっていました。全てが自助力向上のためのイベントかと思いますけれども、市長ご自身が、職員の方なりが考えられたイベントで、これはなかなかおもしろいとか、肝だとかなど、思うようなところを、全てだとは思いますけれども、その中の、市長としてこれはユニークである、ぜひ集ってほしいというものがあればPRしていただければと思います。

【市長】皆様のお手元に、大地震の絵本は届いておりますでしょうか。ありがとうございます。これは5歳児に向け作っており、子育て中の若い家庭の防災に対する訓練の参加率になかなか課題がある中で、どう啓発していくかが課題だったわけです。子供さんと親も一緒に学んでもらうという意味では、いいツールができたと思います。作成に関しては、現役の子育てをしている人たち、保育士さんがチームになって作っていただいたということなので、保育園・幼稚園でも読み聞かせていただきたいですし、幼稚園・保育園に通っていない方も、区役所等でも配布をさせていただいていますので、ぜひご覧になっていただきたいと思います。ここから関心を高めていただいて、地域の防災訓練などに参加していただくきっかけにしていただきたいなと思います。

【幹事社】細かい経緯は事務方に聞くとして、これは、5歳前後のお子さんを持っている家庭が防災訓練への参加率がすごく低いというデータがあるのでしょうか。

【市長】比較的、地域の防災訓練に参加されている方は、やや年配というか、子育て を終わった方たちという部分もありますし、一般的に見ても、若い方のほうが防災意 識という点で課題はあると思っています。

### ≪平成31年度予算編成方針について≫

【幹事社】わかりました。ありがとうございます。

話は飛びますが、先だって予算に絡むサマーレビューが終わりまして、それを受けてですか、3副市長の連名で、新年度予算の方針というのが公表され、記者クラブにも投げ込みを頂戴しました。3副市長の連名なので、市長のご意向はどれだけ入ったのか、私はちょっと存じ上げないんですけれども、市長のお手元にあろうかと思います。市長として、その方針について、何かこれを肝だなと思うところや、あるいは内部に向けて、職員の方にはこの辺を重点にしっかり精読した上で予算を組み立ててほしいというような肝になる部分は、この中でおありでしょうか。

【市長】これは常々言っていることですけれども、これまで継続してきたから、これからも続けるんだということではなくて、しっかりと事業一つ一つを見直しをしていくということと、やはり非常に財政が厳しいということをまずよく認識した上で、その事業の精査に当たって欲しいということであります。

本当に、税収を見ると上がっている中で、どうしてこんなに厳しいんだということが市民のみならず、まずは職員自体がしっかりとこの状況を認識する必要があると。 その中で、しっかりとした事業の組み立てをやって欲しいと思っています。

# ≪オフピーク通勤について≫

【幹事社】 私から最後で、オフピーク通勤の参加人数について発表を頂戴しました。 数字はこのとおりかなと思って読んでおりますけれども、この数字がどれだけオフピーク通勤、要は、混雑率緩和に反映されるか、なかなか計り知れないのですが、数字でなかなか捉えにくい部分もあると私は考えているんですけれども、市長として、この参加対象8,000人で、参加人数3,300人などの数字、実績等をどのように評価されているかお伺いしたいと思います。

【市長】可能な限りの職員が、かなり参加してもらったと思っています。これまでも 申し上げていたとおり、ハード面とソフト面の両方で混雑緩和(対策)をやっていか なければいけないときですね。市職員が率先して取り組んで、市内企業の皆さんに協 力を求めていく。具体的にこのように変わりましたと裏づけるデータ集計を出して、 しっかりと示していきたいと思っています。

【幹事社】これに絡んで、沿線の民間企業にも呼び掛けるという話は従前からお伺い しています。何かそういう広がりなり、見えつつあるようなところはあるんでしょう か。

【市長】いや、引き続きお願いはしておりますけども、働き方改革の一環としてもぜひご協力をというような形ではありますけども、前回と今回のデータをしっかりお示しして、一緒にやっていきましょうと。あるいは、今回は東京都の時差Bizとあわせてやらせていただいておりますし、首都圏全体でこのような取り組みができれば、より効果的になると思っていまし、なかなかここまでやっている自治体というのはないと思いますので、こういった取り組みを、ほかの都市にも参考資料として提供していきたいと思っています。

【幹事社】わかりました。ありがとうございます。

幹事社から以上です。各社の皆様、どうぞ。

## ≪神奈川県による髙潮浸水想定の結果公表について≫

【記者】先週、8月16日に、県の高潮浸水想定がありまして、そこで県内最大で5メートルの浸水被害が想定されるということがわかったんですけれども、そこで川崎市の川崎区がほぼ全域浸水してしまうんじゃないかというようなデータがありました。もちろんこの台風の強さというのは、過去の台風の最悪の条件を想定した上での川崎区がほぼ全域浸水してしまうということなんですけれども、このことについて、市長はどのようにお考えでしょうか。

【市長】そもそもこの想定が、1,000年から5,000年とあらゆることが複合して起きてくるということになりますと、さらにその確率は低くなってくるという中で、こういうデータが出ますとある意味、浸水対策とセットであることが必要だと思います。これだけ出て、対策も発表されないということだと、ただ不安をあおっただけなんではないかなと思っています。

こういうことが想定されるので、本市含めた沿岸の都市と県には再三にわたってお 伝えしてきましたが、一方的に発表されたということで、詳細な情報についても、シ ミュレーションについても示されておりませんので対策の立てようがない。というこ とですから、しっかりとした情報提供を求めていかなければいけないと思っています。

【記者】やはり県の情報の発表の仕方があまりよろしくない、一方的過ぎるかなというような所感というような認識で大丈夫ですか。

【市長】はい、そうですね。

【記者】ありがとうございます。

### ≪自民党総裁選について≫

【幹事社】ほかいかがでしょうか。質問がないので、質問いたします。今日、自民党が総裁選挙の日程を正式に発表しました。市長として、国政で誰がいいとかいう立場にはないと思うんですけれども、自民党の総裁が引き続き政権を担われるわけで、次の総裁においてどのような政策を市として期待したいのか。

【市長】総裁選については、とにかくおっしゃるとおり、総理になられる方ですから、 そういう意味では、どういう考えで次を担っていくのかという国民に政策議論を示し ていくいいチャンスだと思うので、大いなる議論を見せていただきたいなと思います。 【幹事社】ありがとうございます。

### ≪とどろきアリーナでのイスラエル企業のイベントについて①≫

【記者】先日、前回の市長会見でも話題に出ましたけれども、例のとどろきアリーナでイスラエルの企業による見本市、初めちょっとお伺いしたいのは、8月に入ってから、ホームページにイスラエル大使館の経済部が連絡先で記載されるようになったなとちょっと私も思っていて、市と大使館側とのやりとりはこれまで何かあったんでしょうか。

【市長】大使館とやりとりはあると思いますが、事務方からでもいいですか。

【記者】はい。

【市民スポーツ室担当課長】打ち合わせの中では大使館の方も交えて、主催者、市、警察、大使館ということで打ち合わせをさせていただいております。

【記者】重ねてですけど、打ち合わせっていつ行われた。

【市民スポーツ室担当課長】詳細は今、手元にないので、改めてでよろしいですか。

【記者】後ほど教えてください。

【市民スポーツ室担当課長】すいません。

【記者】前回の会見でも、特に問題はないというお話でしたけれども、その後も反対されている方々から、色々な署名が4,600ぐらいでしたか、それととともに、市長に、あの場でもしっかり説明したいとおっしゃっていたので、説明していただくような機会を設けてもらえないかという要望も、おそらく市長の耳に入っていると思うんですけれども、改めてご対応というか、直接説明するような機会を設けようというお

つもりがあるかどうかということを含めて、直接会ってお話をするようなことをお考えているかどうか、現時点でのお考えをちょっとお伺いしたいです。

【市長】いや、特にはそのような予定はしておりません。

【記者】あの場でしっかり説明したいとおっしゃったのは、それは市長ご自身でということではなくてということでしょうか。

【市長】個別のイベント等について、何か私が説明するということはないですね。

【記者】ちょっと話は変わるんですけど、イスラエルの企業というものに対するある種の不買運動的なものも、かつては国内でも起きていて、そういうことは、市長はご存じだったりしますか。例えばソーダストリームという自宅で炭酸飲料をつくれる機械があって、それがたしか2011年か12年頃だったと思うんですけれども、イスラエルの占領政策について国際的な批判が高まったときに、要するにメイド・イン・イスラエルのものは買うべきじゃないというような呼び掛けがネット上で起きたりして、そんなようなことが、国内でもそういうことは起きていたんです。そういうこととかというのは、市長、ご存じですか。

【市長】その不買運動の話は、私は知りませんでした。

【記者】そういう意味で、大使館も入っていて、イスラエルの企業によるそういう対 テロセキュリティー対策の見本市というものに対して、やはり支援するべきでないと いう声が先般の署名という形で届いたわけですけれども、改めてそういう声があるこ とについて、今回の会場の使用許可等も出されていることについて、どういう理由で 出しているのかということをちょっと教えていただけますでしょうか。

【市長】その国の例えば外交政策に対して、様々な方というか、一人一人、色々なご 意見があるというのは、それはその通りだと思います。

一方で、この使用許可の話とは、そこに関連性はないと思います。繰り返しになりますけれども、公の施設でありますから、関係する条例等に違反しない限り許可ということですので。

【記者】すいません。ちょっとしつこいようですけど、ある意味で中東の研究をされている方だったりする方々からすると、その中の全てとは言いませんけれども、そういう方の研究されている中での声明というのもおそらくご覧になっていると思います。これを、川崎市としてバックアップすることがそういう中東に詳しい方々、もしくは、ちょっとよくわかりませんけれども、そういう方に対して悪い印象を与えるのではないかというような声も出ていますが、そういう方々に対してはどういうふうに反論というか、おっしゃられますか。

【市長】はい。いろんなお考えの方があるのはわかります。でも、私たちは行政として、公の施設というものに関しては、その意見が異なるということで貸し出しをしないことはあってはならないことですので、そこはしっかり公正にやっていきたい。これまでもやってきましたし、これからもそういったことであります。

【記者】わかりました。ありがとうございます。

【記者】すいません。関連してです。市民団体の方々からは、今回の公共施設の貸し出しが、川崎市が加盟している国連グローバル・コンパクトで、そこでは人権侵害に加担しないんだというふうなことがうたわれておりますけれども、それに抵触するんではないか、反するんではないかということも指摘をされていますけれども、そのことについてはどういうふうにお考えになりますか。

【市長】特にコメントはないですね。

【記者】その参加する企業の中には、国際法上、違法とされている占領政策に当たって、ガザの占領地を隔てる壁をつくり、そこの監視システムをイスラエル軍から請け負っている企業が今回の展示に参加されるということ、フェイスブックで知らす、発表に、明らかになっているわけですけれども、そういう企業の違法な占領政策、人権侵害を行っている企業、加わっている企業の商談会に会場を提供するということが、それはやはり人権侵害というものの加担につながっているんではないかというふうな理屈だと思うんですが、これに対してはどういうふうにお考えになりますか。

【市長】 今回のイベントはイスラエルのみならず、我が国を含めた6カ国から46 社が参加されるということで、これは展示内容というのは、例えば武器はないとか、 そういった持ち込みがないとかという、セキュリティーに関するイベントだと聞いて います。これに、先ほど来申し上げているように、貸し出すことに対する何か違反し ているものがあれば、それは貸し出しにはならないですけれども、何も抵触していな いものに対して制限をかけるということはあってはならないことだと思います。

【記者】いろいろその判断の基準というか、はかる基準があると思うんです。まずは、 1つは、アリーナの条例ですね。それに抵触しないというふうなお考えというのはわ かりますけれども、それ以外に、はかる基準というのは色々そのほかにもあるはずだ と思うんです。その1つは、国連グローバル・コンパクトも、市の行政をつかさどる に当たって判断基準になっているものですよね。そういう意味ではその観点から……。

【市長】まず、利用申請に当たっては、許可する、許可しないというのは、この施設 条例に基づいて判断したということです。

【記者】原則はそういうことだというのはわかるんですけれども、そういう意味では、

人権侵害という大変重大なものに関わる可能性があるという意味では、原則ではなくて、例外的に市長が政治的な判断で別の基準でこの見本市に施設を貸すことが正しいのか、正しくないのかということを判断することだってもちろんあり得るとは思うんですけれども、そういうお考えには立ってはいないということですか。

【市長】私が政治的判断で公の施設を貸す、貸さないというふうな政治的立場が違うとか、例えばの話……。

【記者】いやいや、そういう……。

【市長】そういうふうな形であったら、とんでもないことになってしまうと思います。

【記者】政治的な立場が違うということを言っているんではなくて、人権侵害に加担 するかどうかという問題です。

【市長】繰り返しになりますが、この会場を利用する、許可する、許可しないという のは、今申し上げたルールに基づいて判断しました。

【記者】それ以外の判断はないと。

【市長】ないです。

【記者】そういうふうに指摘されていることについてはどうお考えになりますか。

【市長】いや、指摘する方というのは、いろんな方いらっしゃると思います。

【記者】いやいや、そうではなくて、指摘されていることについて、どうお考えにな られるか。

【市長】そういう考え方もあるんだなというふうには受け止めました。よろしいでしょうか。

【市民スポーツ室担当課長】日程の関係で、先ほど質問のあった……。

【市長】はい。

【市民スポーツ室担当課長】事務局のほうから。先ほどご質問いただいたイスラエルの大使館を含めての打ち合わせをした実施日が7月の23日に行っております。以上です。よろしいでしょうか。

## ≪川崎駅前での街宣活動について≫

【記者】あと、もう一つ。8月14日に、川崎駅前で日本第一党という街宣が行われて、特定の民族を誹謗中傷する横断幕が掲げられる等、ヘイトスピーチが行われています。特定の民族に対する誹謗中傷する横断幕が広げられたりしていました。このことについて、どういうふうに受け止めていらっしゃいますか。

【市長】いちいち、一言一言について、どうのこうのとは言いませんけれども、しか

し、その横断幕に書かれていた文字というのは不適切だと思います。

【記者】そういう街宣が川崎駅前で行われてしまった。かねがね川崎市はヘイトスピーチを許さないんだというふうなことをおっしゃっているお立場からは、それに対してはどういうふうなお考えをお持ちですか。

【市長】今、お伝えした通りですけれども、ああいう横断幕が掲げられたというのは 不適切な文言だったと思いますし、そういったことが行われるというのは大変残念で す。あそこを通られた方、川崎に夏休みで来られていた方もいらっしゃるでしょうし、 そういう状況を見たら、当然びっくりされますでしょうし、不快な思いをされた方と いうのも多いんではないかなと思います。そういう意味では、残念ですね。

【記者】日本第一党の最高顧問の瀬戸弘幸氏が今後も川崎で定期的に街宣を行うというようなことを既に予告をしております。これに対して何か対処なり、行うべきことは何かございますでしょうか。

【市長】法令、条例、それに従ってこれまでもやってきましたし、これからもそれに 準じてやっていきたいと思います。

【記者】残念ながら、ガイドライン、公的施設の貸し出しのガイドラインと違って、 公的施設を利用する集会とは違って、街宣については届け出がなしに行えるものでは あります。そういう意味では、ガイドラインだけでは、やはりヘイトスピーチの対策 という意味ではまだ届いていない部分があるというふうなことが言えると思うんです けれども、そういう意味でも、実際この間のような街宣が行われてしまっているわけ で、従来と違う何か対策、あるいはメッセージの発信なりがあったら教えてください。

【市長】ヘイトスピーチ対策のみではありませんけども、人権全般に係る条例制定の 準備というのはしっかりと進めていきたいと思っています。

【記者】すいません。

【市長】どうぞ。

【記者】今のお話にちょっとかかわるんですけれども、14日のことで、それがヘイトスピーチかどうかという視点はちょっと外しておいて、駅前で一方の団体が何かをしゃべっていて、それに反発するもう一方の団体がそれをかき消すためにものすごい大音量で音を流して、駅前は、あの日は2時間以上にわたってものすごい大きな音、騒音に包まれて、先ほど市長がおっしゃっていたように、通りがかった人もすごいびっくりされたと思います。川崎は音楽のまちということで、ふだんは駅前に行くといろんなミュージシャンが歌っていたりとかして、いいなと思うんですけれども、そういったまちづくりをされている中でものすごい騒音が出るようなことも起きておりま

す。それを、例えば言論の自由とか、そういったものもあるんで、それを規制するということは難しいかもしれないんですけれども、そういった中で、市長はそういうことが行われてるということに対してどういうふうにお感じになられているのかというのをお聞きしたいんです。

【市長】ちょっと繰り返しになるかもしれませんけれども、あそこを通られて、現場を見られた方はびっくりされるし、不快な思いをされるということで、川崎市のイメージというのは非常に悪くなるのではないかなと思いますし、本当にああいう状態になってしまっていたことは非常に残念ですね。

【記者】ありがとうございます。

【記者】今のところに付随してなんですけれども、あの日のデモ、集会については、 県警が何重にも柵をしたり、あと、一般の通路もふだん通れるところを塞いだりと、 結構いつもよりも大分警備が厳重だなと取材していて感じたんですけれども、ああい った集会によって、ふだん通れるところが通れない、また、ふだん静かなところがも のすごい騒音になっていると。ちょっとこれは、質問が先ほどとかぶってしまうんで すけれども、そういった日常生活にちょっと不便を来してしまうようなことが集会に よって生じてしまったということについては、どのようにお考えかなというのをお聞 かせください。

【市長】県警側での自主的なご判断で安全対策をしっかりしていただいたということだと思うのですが、繰り返しになりますけども、ああいう状況というのは好ましい状況ではないと思いますし、皆さんびっくりしたり、不快な思いをされているというのは当然容易に想像できるので、繰り返しになりますけれども、残念だなと思います。

【記者】県警が警備の準備をしたと思うんですけれども、あの県警の準備というのは、 ある種、妥当だったとお考えですか。

【市長】それはちょっと、コメントは控えさせていただきたいと思います。それは警備上の判断というのがあったんだと思います。

【記者】最後に1点だけ。前回、6月の教文での講演会、中止になった講演会で「ゴキブリ」といった発言があって、今回、またその終わりがけに、集会の団体が帰りがけに、「暴れるな、朝鮮人」というような旨の横断幕を反対側の市民に向けて見せびらかせていたようなシーンがあったんですね。そういったことがある中、日本第一党並びに瀬戸さんが率いるその団体がまた公的施設を利用して講演会なり、集会を開くとなったときに、その彼らの貸し出しを制限するような材料に、そういったことがなり得るのかどうかというのをちょっと教えてください。

【市長】判断材料の1つになると思います。

【幹事社)】どうですか。いかがでしょうか。

## ≪とどろきアリーナでのイスラエル企業のイベントについて②≫

【記者】ちょっと1つ前の話題になってしまうんですけど、ISDEFに関してのことなんですが、市長のおっしゃっている、行政として公の施設を貸し出さないということはあってはならないというお立場はよくわかったんですが、反対する団体とかは、例えばイスラエルがやっている人権侵害行為というのは、それはファクトとしてあって、そういった行為を行っている、その行為によって、それがベースとして発展した技術を提供する場として、川崎市が施設を貸し出すことが国際社会に誤ったメッセージを送ることになりかねないのではないかとも言っていて、そこに関して、市長としてのお考えというのは、あったらお聞かせいただきたいです。

【市長】今回のイベントの趣旨というのはご理解いただいていると思いますが、本当に五輪をはじめとするスポーツ施設に対するセキュリティーの見本市、そして、基本的にはBtoBのいわゆる招待客の人たちに対する見本市ということでありますから、繰り返しになりますけれども、何か私どもが許可しない理由というのがないですね。

【幹事社】ほかいかがでしょうか。

## ≪川崎駅前での街宣活動について②≫

【記者】すいません。ちょっとしつこいようで恐縮です。14日の件ですけど、先ほど通りがかった方があの光景を見て不快に思われているという話がありましたけれども、不快と言っても、いろいろな感情があれしますけれども、当然川崎駅前で、川崎区ですから大変多くの在日外国人の方も通りがかったと思うんですね。その方々は、もちろん不快というふうな言葉の中には含まれるかもしれませんけれども、人権侵害を受けた、心が大変傷ついた、そういうご認識というのはおありでしょうか。ちょっと確認というか、変な質問ですけど。

【市長】もちろんそういう文言というものによって傷つけられる方というのは、いらっしゃると思います。

【記者】したがって、残念だし、遺憾だということですか。

【市長】不適切な文言によって、当然いろんな受けとめ方をする方がいらっしゃるわけで、中には本当に傷つけられている方もいると思います。

【幹事社】 1つ、教えてください。市長が考えておられる、いわゆる全般的な人権

の条例制定には、いわゆる言論の自由とか、憲法上で定められていることに対して何 らかの動きを働きかけるような内容というのは盛り込まれるものなんでしょうか。

このままで行くと、もう常に憲法で定められている言論の自由であるとか、集会の自由が立ちはだかって、黙視せざるを得ないという事態が起きてくると思うんですね、ヘイトスピーチなりに対して。それを、いわゆる憲法で定められている自由だから何をやってもいいんだという曲解した一部勢力というのは確かにいるわけなんですけれども、そういうことに対して、今、神奈川県も色々と検討を始めているようなんですけれども、その条例制定に向けて、いわゆるほかの動きも巻き込んでいくようなお考えはあるんでしょうか。

#### 【市長】条例……。

【幹事社】条例で憲法をということじゃなくて、条例制定に向けて、例えばヘイトスピーチについては、いわゆる憲法の自由の対象となるのかどうかとか、そこら辺の判断を今、市に委ねられているのが実情だと思うんですけれども、それについて、例えば政府なり、法務省なり、県なりと、それは違うよみたいなことで足並みをそろえることは、何らかの動きというのはとっておられるんでしょうか。もう川崎市だけの条例で終わるのか、国として、例えば一部団体が迷惑団体であるというような方向に行くための条例となっていくのか、そこら辺の考えというのはどうなんでしょう。

【市長】正しく理解しているか、あれ(心配)ですけど、市だけの条例になるのかと ......。

【幹事社】 川崎市内だけで人権全般について大切にしましょうという条例になるだけなのか、ほかも巻き込みながら、考え方をもうちょっと考えましょうよ、考え直しましょうよというような働きかけのもとになるような動きをされているのかどうかというところです。

【市長】具体的にまだ条例の骨子という形に今なっていませんので、そういった意味での具体的な協議というのはまだない状態でありますけども、当然、作っていく過程でいろんな情報提供、共有はさせていただきたいなと思います。

【幹事社】黒岩知事も、ヘイトスピーチについて県として考えているというスタンスなんですけれども、そこら辺は、例えば県と市との足並みというのは、今はあるんでしょうか。

【市長】担当のところでどういう議論をしているのかというのはちょっとわかりませんけれども、少なくとも、まだ私と知事の中でどうのこうのという話にはなっていません。

【幹事社】わかりました。ありがとうございます。

【幹事社】ほかいかがでしょうか。ないようでしたら。

【司会】 それでは、以上をもちまして、本日の記者会見を終了いたします。どうもありがとうございました。

【市長】 ありがとうございました。

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理した うえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当 電話番号: 044(200)2355